

議案第 11 号

令和元年度鳩山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度鳩山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 530 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,742 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 2 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,765	△250	1,515
	1 分担金	1,765	△250	1,515
2 使用料及び手数料		6,824	△280	6,544
	1 使用料	6,824	△280	6,544
歳 入	合 計	41,272	△530	40,742

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 施設費		15,240	△490	14,750
	1 施設管理費	15,240	△490	14,750
2 事業費		1,535	△40	1,495
	1 農業集落排水事業費	1,535	△40	1,495
歳 出	合 計	41,272	△530	40,742

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	1,765	△250	1,515
2 使用料及び手数料	6,824	△280	6,544
歳入合計	41,272	△530	40,742

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 施設費	15,240	△490	14,750	0	0	△490	0
2 事業費	1,535	△40	1,495	0	0	△40	0
歳出合計	41,272	△530	40,742	0	0	△530	0

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 分 担 金 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1農業集落排水分 担金	1,765	△250	1,515	1農業集落排水分 担金	△250	○滞納繰越分 前年度より繰越される分担金の滞納分で、当年度に納入 が見込まれるもの △250
計	1,765	△250	1,515			

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使 用 料

1使 用 料	6,824	△280	6,544	1農業集落排水使 用料	△280	○農業集落排水使用料 鳩山町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条 例第11条に基づき、使用者から使用料として納入される もの △280
計	6,824	△280	6,544			

3 歳 出

(款) 1 施 設 費

(項) 1 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債 そ の 他				
1維持管理費	15,240	△490	14,750			△490		11 需 用 費	△14	消耗品費 △114 光熱水費 100 電気料金 100
				(分) 滞納繰越分		△210		13 委 託 料	△476	処理施設保守点検業務委託料 △398 ポンプ施設保守点検業務委託料 △78
				(使) 農業集落排水使用料		△280				
計	15,240	△490	14,750			△490				

(款) 2 事 業 費

(項) 1 農業集落排水事業費

1農業集落排水事業費	1,535	△40	1,495			△40		15 工事請負費	△40	管路施設等工事 △40 管路施設工事 △40
				(分) 滞納繰越分		△40				
計	1,535	△40	1,495			△40				